

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 21日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県藤枝市仮宿1584-7

氏名 株式会社 中部美興

代表取締役 北村陽祐

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 054 - 646 - 8320

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 中部美興		
事業場の所在地	静岡県	藤枝市	仮宿1584-7
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	元請完成工事高	8144万円	
③ 従業員数	15人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)		役割
代表取締役社長		○統括責任者-廃棄物に関する各種事項決定
統括マネージャー・取締役 (統括責任者)		○管理責任者-業者の調査、選定及び管理 ○現場責任者-管理状況の把握・ 現場状況確認
工事課 統括マネージャー(管理責任者)		○管理-処理計画の作成・委託契約の締結・ 管理票の交付及び整理
工事課係長及び主任 (現場責任者)	管理課 (管理)	○現場-廃棄物の分別等
工事課社員 (現場)		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	3,203.500 t
	アスファルト・コンクリート破片	151.150 t
	<small>がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）</small>	90.404 t
	ガラスくず	101.110 t
	廃プラスチック類	67.680 t
	金属くず	5.438 t
	紙くず	3.000 t
	建設工事の繊維くず	7.984 t
	建設混合廃棄物	12.860 t
	木くず	309.645 t
	石膏ボード	38.350 t
	石綿含有産業廃棄物	12.432 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの推進 ・廃棄物分別の強化をし処理業者への再生利用率向上 ・解体の方法や手順の見直し ・社員及び下請け業者への指導徹底 ・廃棄物の詳細な見極め ・法令や規則の遵守と環境政策への協力 	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	3,000.000 t

②計画	アスファルト・コンクリート破片	150.000 t
	がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	50.000 t
	ガラスくず	100.000 t
	廃プラスチック類	50.000 t
	金属くず	5.000 t
	紙くず	1.000 t
	建設工事の繊維くず	5.000 t
	建設混合廃棄物	5.000 t
	木くず	300.000 t
	石膏ボード	30.000 t
	石綿含有産業廃棄物	10.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組の継続及び強化	
	産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、ガラス陶磁器くず、アスコンがら、その他がれき類、金属くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、廃石膏ボード、木くず ・解体時、作業方法の探求 ・現場での分別解体 ・がれき類のアスベストの混入や廃石膏ボードの取扱	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の取組の強化 ・現場での出来る限りの分別解体(作業員の判断基準の明確化)	

	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
	0.000 t	0.000 t	
	0.000 t	0.000 t	
	0.000 t	0.000 t	

②計画		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
コンクリート破片	244.700	2,958.800	0.000	0.000	3,203.500
アスファルト・コンクリート破片	92.000	59.150	0.000	0.000	151.150
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	33.336	57.068	0.000	0.000	90.404
ガラスくず	9.400	90.710	0.000	0.000	100.110
廃プラスチック類	13.090	54.590	0.000	0.000	67.680
金属くず	0.000	5.438	0.000	0.000	5.438
紙くず	0.000	3.000	0.000	0.000	3.000
建設工事の繊維くず	2.632	5.352	0.000	0.000	7.984
建設混合廃棄物	7.800	5.060	0.000	0.000	12.860
木くず	169.640	140.005	0.000	0.000	309.645
石膏ボード	0.250	38.100	0.000	0.000	38.350
石綿含有産業廃棄物	2.516	9.916	0.000	0.000	12.432
(これまでに実施した取組)					

①現状

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・再生利用の拡大等による最終処分量の削減・処理委託先の定期的な見直し・委託先処理業者の現地確認の実施・委託契約書及びマニフェストの確認と管理・定期的な処分場フロー図とマニフェスト照合 |
|--|---|

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
コンクリート破片	1,000.000	2,000.000	0.000	0.000	3,000.000
アスファルト・コンクリート破片	100.000	50.000	0.000	0.000	150.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	20.000	30.000	0.000	0.000	50.000
ガラスくず	30.000	70.000	0.000	0.000	100.000
廃プラスチック類	30.000	20.000	0.000	0.000	50.000
金属くず	2.000	3.000	0.000	0.000	5.000
紙くず	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000
建設工事の繊維くず	2.000	3.000	0.000	0.000	5.000
建設混合廃棄物	2.000	3.000	0.000	0.000	5.000
木くず	200.000	100.000	0.000	0.000	300.000
石膏ボード	10.000	20.000	0.000	0.000	30.000
石綿含有産業廃棄物	10.000	0.000	0.000	0.000	10.000
(今後実施する予定の取組) ・実施している取組の継続 ・優良処分業者への搬入推進及びの業者開拓等					

②計画

※事務処理欄	
--------	--

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

◆廃棄物処理フロー図

